

Lアラートの普及展開状況について

2015年3月

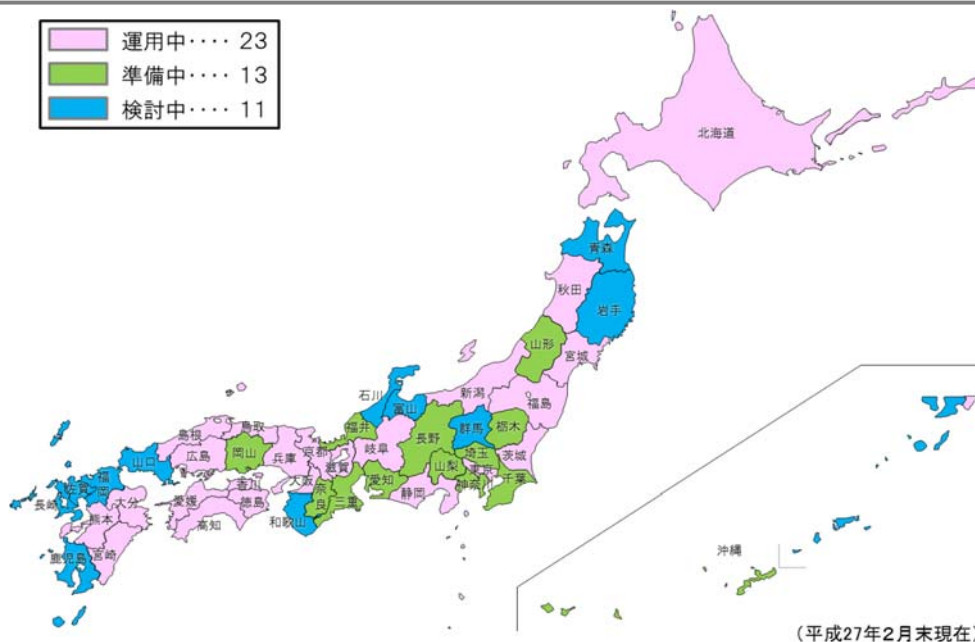
総務省

Lアラートの「普及加速化パッケージ」主な進捗状況(1)

1

1：全国に早期普及する

- 総合通信局等から県やメディアに対してトップセールスで働きかけを実施
 - 「**検討中**」の県が**着実に減少**
 - **地域メディア**等の情報伝達者は、**287社(平成26年7月)から400社以上に拡大**
- 認知度を高めるための広報戦略を強化
 - ・ 平成26年11月にシンポジウムを開催
 - ・ デジタル映像によるPRコンテンツ等を作成・公開



2：情報内容を拡充する

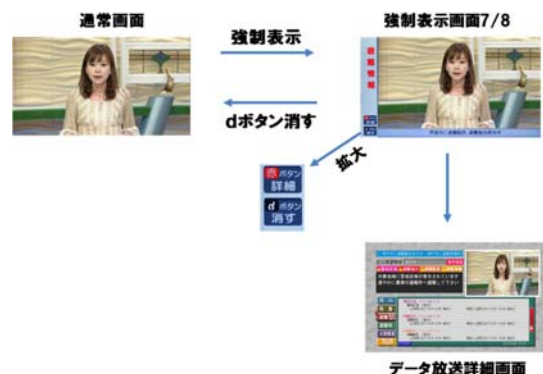
- ライフライン情報の拡大に向けて、通信事業者、電力・ガス事業者等に働きかけを実施
 - 26年度中に通信分野において情報提供を一部開始予定
 - 他のライフラインの情報提供を促進するため、平成26年度補正予算(「G空間防災情報システムとLアラートの連携推進事業」4億円の内数)を活用し、情報入力インターフェースを構築予定

3：使いやすさを向上させる

- 平成26年度補正予算を活用し、情報入力の負担軽減やG空間情報を活用した災害情報の視覚化を推進
- データ放送等との連携を推進

(参考)株式会社サンテレビジョンによるLアラートの自動表示に関する実証実験の実施
(平成27年3月17日～9月30日、兵庫県丹波市)

- ・ デジタル受信機の機能を使い、地域ごとにLアラートの避難情報を画面に直接表示させる手法を実証。
- ・ 具体的には、「避難勧告」等が発令された場合、強制的にデータ放送を起動。テレビ受信機側で画像を7/8に縮小し、1/8の部分に当該情報を表示。
視聴者は、リモコンの赤ボタンを押すことでより詳細な情報を閲覧可能。一方、dボタンを押すことで、通常のテレビ放送に戻すことも可能。録画再生時は本画面に残らない。
- ・ 視聴者からのアンケート調査や各メーカ受信機との接続調査を行い、検証する予定。



4：平時の体制を強化する

- 情報発信者・情報伝達者など関係者による地域連絡会を中国・九州等に新たに設置し、地域における連携を強化
- 政府のガイドライン等への記載を働きかけ、災害対策におけるLアラートの位置づけの明確化を推進

(参考)平成27年1月、土砂災害防止対策基本法の改正を踏まえ、情報の周知・提供方法等を内容とする土砂災害防止対策基本指針を改正。

※以下の章が創設

- 五 法第二十七条第一項の規定による危険降雨量の設定並びに同項の規定による土砂災害警戒情報の通知及び周知のための必要な措置について指針となるべき事項
 - 1・2 略
 - 3 土砂災害警戒情報の通知及び周知
都道府県知事は、関係する市町村長に対し、ファックス又は電子メール、電話等により、土砂災害警戒情報を通知するものとする。その場合、あらかじめ担当者を明確にした連絡体制を整備するとともに、着信確認を行うなど、確実に通知するものとする。
また、土砂災害情報の一般への周知の措置については、気象庁と連携し、テレビ、ラジオ、インターネットの活用等により行うものとし、Lアラート(災害情報共有システム)の活用による多様なメディアへの一斉同報についても引き続き進めていく。また、市町村を通じて住民等に対して的確に周知がなされるよう、あらかじめ市町村から住民等への周知の方法を確認するなど、情報伝達体制の確立に努めるものとする。
なお、土砂災害警戒情報を解除した場合も、解除した旨について関係する市町村長への通知及び一般への周知の措置に努めるものとする。

5：付加価値を創出し、海外にも貢献する

- 平成26年度補正予算を活用し、Lアラート情報の多言語化を推進
- 海外展開の推進(国連防災会議(平成27年3月)でのパネル紹介やODAによる防災ICTの普及、標準化活動の支援)

1：全国に早期普及する

- 全都道府県での導入決定を26年度中に実現
→導入決定(現在32)を全国(47)に拡大
- 地域メディア等、情報伝達者の全国的な参加を促進
→参加メディア(現在287社)を早期に500社超へ拡大
- 認知度を高めるための広報戦略を強化
→分かりやすい名称の導入、シンポジウムの開催、記念日の設定、デジタル映像によるPR、防災教育での活用等を多面的に実施

2：情報内容を拡充する

- ライフライン情報の提供を推進。まず、通信分野で26年度中に一部開始。ガス、電気、水道、交通の各分野は、27年度の一部開始を目標。
- 生活必需品等の情報提供を検討。コンビニ、ガソリンスタンド、病院、NPO等との連携を先行検討。
- ソーシャルメディアの活用を推進

3：使いやすさを向上させる

- 小規模の自治体・事業者等への情報発信支援、G空間情報を活用した災害情報の視覚化を推進
→代行・遠隔入力サービス、入力ソフト開発等のモデル実証等を推進
- データ放送等との連携を推進
→データ放送連携、マルチメディア放送活用、スマートテレビ対応等
- サイネージ、カーナビ等の新たなメディアとの連携を推進

4：平時の体制を強化する

- 地域単位の連絡会を設置し、全国や地域での合同訓練の定期的実施と平時利用を推進
→地域情報発信への活用、「防災の日」等と連携した訓練等を実施
- 災害対応業務とLアラートへの情報発信をシームレスにつなげるための取組を推進
- 災害対策におけるLアラートの位置づけの明確化等 →地域防災計画への記載等
- 公衆無線LAN整備等のネットワーク強靱化を推進

5：付加価値を創出し、海外にも貢献する

- 共通基盤の利活用による新たな付加価値やサービスの創出を促進 →官民連携強化、オープンデータ化推進等
- 東京オリンピック等も視野に入れた国際対応の強化 →多言語化の推進、災害の多いアジア等への海外展開